

地域のみどいづくりを支援します！ 「緑豊かで活力のあるふるさと創造事業」

補助金募集案内

町では、町内の身近なみどりをふやすため、地域住民・NPO等が主体となり協働で実施する、緑化活動及び農業体験農園の経費を助成します。

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

対象事業

緑化活動及び農業体験農園を1アール以上の規模で実施運営する事業とします。ただし、次の要件に該当する事業は交付対象になりません。

- (1)法令等により義務付けられた緑化及び他の助成制度により補助を受けた事業
- (2)個人、企業または団体等の施設を飾る緑化活動事業
- (3)容易に移動できる植木鉢やプランターなどの植栽事業

補助金の額

補助対象経費の全額（1事業あたり上限50万円）

補助対象者

- (1)地域の緑化組織（地域住民、PTA、民間企業、NPO等で構成される組織）または個人
- (2)町内に土地を所有または借り受けている農業体験農園を経営する方

補助対象経費

(1)整備に係る経費
植栽作業や管理作業に必要な苗木や

行政相談委員に お気軽にご相談ください

4月1日付で総務大臣より行政相談委員に、高橋才二郎さんと佐藤和文さんが委嘱されました。行政相談は、国、県、市町村や特殊法人等の仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決や実現の促進を図るものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



高橋才二郎 さん
(☎番所)



佐藤 和文 さん
(☎沼田)

今月の移動町長室は、 5月20日(月)です。

時間 午後1時から4時

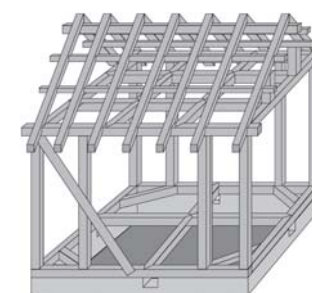
◇問い合わせ
歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

南三陸材利用促進事業補助金について

地元材を使用し木造住宅を新築される方へ

町では、林業・木材産業及び地域産業の再生を図るため、**地元材（合法な手続きを経て伐採された南三陸町の丸太を加工した木材）**を使用し、町内に自己の居住用とするための一戸建て木造住宅を新築する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

助成の対象となる住宅は、**地元材（合法な手続きを経て伐採された南三陸町の丸太を加工した木材）**使用量が木材使用量全体の50%以上で施工する住宅で、補助金は、5㎡まで200,000円/戸、5㎡を超える分1㎡につき40,000円/戸とし、上限500,000円/戸となります。



◇事業対象期間

平成23年4月1日以降に着工し、平成26年3月31日までに施工が完了する住宅です。

問い合わせ・申し込み 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

自衛隊激励会

3月15日(金)午後4時30分から、佐藤匠さんが自衛隊に入隊するにあたり、南三陸町仮庁舎内で南三陸町自衛隊父兄会主催による自衛隊入隊予定者激励会が行われました。たくさんの方からのお祝い、激励の言葉を受け佐藤さんの新たな門出をお祝いしました。

